３月定例会（2月25日～3月25日）

平成26年度予算を可決

３月議会では、一般会計、特別会計、企業会計の平成26年度予算案10件が提案されました。このうち、一般会計予算は、歳入歳出それぞれ180億円と、前年度当初予算と比べ18億4,000万円減、率にして9.3％減となっており、分割付託された総務委員会と建設経済厚生委員会において、３日間にわたり慎重審議が行われた結果、3月25日の最終日には、いずれも原案のとおり可決されています（議決結果はP8に掲載）。その主な審議の内容は以下のとおりです。

委員会での審議内容（抜粋）

【歳　入】

問 市税合計で1億7,430万の増額となる理由について。

答 市税の増額については、企業の堅調な業績による法人税の増加や、新築家屋と償却資産による固定資産税の増加によるものです。償却資産は、おおよそ７年間の償却期間に評価額が毎年約14％程度下がる点を考慮した額、また個人市民税は、納税者約2万1,000人に対して、均等割500円増加と見込んでいましたが、所得割が若干下がる傾向にあるため、微増としています。

問 ふるさと応援寄附金が25年度の2倍にふえているが。

答 ふるさと納税の受け入れ分である、ふるさと応援基金については、25年度の実績約3,000万円と、順次増額している点を踏まえて、昨年度の倍額4,000万円を見込んでいます。

問 がん検診推進事業補助金が、前年から半額程度となっている点について。

答 25年度までは国の補助事業として、子宮がんや乳がんの検診無料クーポンを、41歳から61歳までの５歳刻みで配布していましたが、事業開始から５年が経過し、対象が一巡したことから、今後は21歳と41歳のみが対象となるためです。

問 米飯加工委託負担金と、給食センターの今後の方針について。

答 増額については、中学校の学校給食が開始されたことによるものであり、今回の北部学校給食センターでは、昭和の建設以降、継続使用し老朽化していた単独調理場５つを統合し、現在は南北の給食センターと、平成以降に建設されて比較的新しい、単独調理場３つで運営しています。今後は給食数の減少や施設の改築に伴い、最終的には２つのセンター方式への移行を考えています。

【歳　出】

問 若者支援及び消費者トラブル対策事業として、訪問販売などの対策を、地元企業とともに、どのように実施するのか。

答 CRM（コーズ・リレーティッド・マーケティング）手法を用いて、高齢者などが消費者トラブルに巻き込まれないように、企業の社会的責任を果たす活動の一環として、市内事業者の方にノウハウを生かした相談役になっていただき、消費者保護を実施するものです。

問 播磨国風土記1300年記念事業の具体的な内容について。

答 秋ごろにプレイベント、また、同時期に播磨中央自転車道と加古川右岸道路との接続が整うことから自転車を活用した取り組みを進めていきます。また、伝統芸能については、能と狂言によって播磨国風土記の世界を表現し、平成27年５月の1300年祭で披露したいと考えています。

問 鶉野地区都市再生整備計画策定事業において、戦争遺跡群の観光活用、幹線道路や産業地の整備を重点とし、定住促進に向けた住宅地の整備については除いた経緯について。

答 当初は産業と住宅両面で考えていましたが、地理的に校区の狭間であり、学校等に近い位置ではないことなどから、産業ゾーンに見なおしたものです。

問 観光事業委託料がH25年度に比べ、1,000万円増額しているが。

答 観光まちづくり協会の強化として、専門的な経験のある職員を配置し、運営の充実を図ろうとするものです。